

[症例・事例・調査報告]

医療福祉系大学院における教育のあり方 (その1) 大学院生の研究環境の整備、経済的支援について

片平 洸彦¹⁾, 中山 和美²⁾, 小林 量作³⁾, 本間 久文⁴⁾

キーワード：大学院教育，医療福祉系，産学官協力，大学院生の研究環境，大学院生への経済的支援

The Way of Education at Graduate School of Health and Welfare (Report 1)
Preparation of Research Environment and Financial Support for The Students

Kiyohiko Katahira¹⁾, Kazumi Nakayama²⁾, Ryosaku Kobayashi³⁾, Hisafumi Homma⁴⁾

Abstract

For the purpose of making clear on the way of education at graduate school of health and welfare such as our university in future, we considered this problem through (1) literature studies on preceding and related researches etc. (2) visiting surveys on educational activities of related graduate schools. As a results of (1), we found there was no research fitted for our purpose by literature surveys using database of Genii and Japan Medical Abstracts Society (Ichu-shi) web site. For considering education at graduate school in future, we considered that Government-university-industry cooperation contributing for protecting life, health and daily living of mankind is especially important, in relation to the description of “the 2nd Version of the Document for the Policy of Promoting Education of Graduate Schools” published by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) in Aug. 2011. As a results of (2), we collected 28 gists of entrance requirement among 46 graduate schools as well as visting surveys on the two schools in 2011. On the theme of this first report, we considered the following two things are important: ①preparation of research environment for graduate students, ②improvement of financial support for them.

Keyword : graduate school education, graduate school of health and welfare, government-university-industry cooperation, research environment for graduate students, financial supports for graduate students

1) 新潟医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 2) 新潟医療福祉大学 健康科学部 看護学科
3) 新潟医療福祉大学 医療技術学部 理学療法学科 4) 新潟医療福祉大学 医療経営管理学部 医療情報管理学科

[連絡先] 片平 洸彦
〒950-3198 新潟県新潟市北区鳥見町1398番地
TEL/FAX : 025-257-4453
E-mail : katahira@nuhw.ac.jp

要約

医療福祉系大学院における今後の教育のあり方を明らかにすることを目的として、(1) 先行・関連研究等による文献的考察と、(2) 関連大学院での教育実態調査を行い、考察した。(1) では、GeNiiと医中誌Web版を用いての文献検索の範囲では、この目的に適合した調査研究は未実施と考えられた。大学院教育の今後を考える上では、2011年8月に文部科学省が公表した「第2次大学院教育振興施策要綱」の内容に関連して、特に人間の生命・健康・生活に役立つような「産学官」の協力こそが重要と考えられた。(2) では、2010年に全国46校中28校の募集要項等を収集し、2011年に大学院2校の訪問調査を実施した。「その1」のテーマに関しては、①大学院生の研究環境の整備②大学院生への経済的支援の改善・強化の2点が重要と考えられた。

I 背景・目的

日本の科学・技術を発展させる上で、高等教育、とりわけ大学院教育を質量ともに発展させることは、極めて重要な課題である。

近年、少子高齢化の著しい進行を背景に、大学院志願・入学定員・入学定員数の全体としての減少が顕著となっている。大学院の1999～2006年度の入学定員充足率(入学定員/入学定員)は、修士課程では「分野によっては低下傾向にあり、平成19年度においては人文、社会科学の入学定員充足率が8割以下となっている」こと、博士課程では「全体的に低下傾向にあり、平成19年度においては全ての分野の入学定員充足率が9割以下となっている」と指摘されている¹⁾。

中央教育審議会大学分科会大学院部会が2009～2010年度に行った調査に基づく「中間まとめ」(2010年10月29日)²⁾によれば、「全体として、大学院教育の実質化に向けた取組が着実に進展」しているが、「世界の研究・ビジネスの場では、博士号を保有していることが高度な専門性に裏付けられた資質能力の証しとして必須要件になりつつある」にもかかわらず、「日本は人口当たりの博士号取得者、とりわけ多様な年齢層の博士号取得者が少ない」こと、「さらに、多くの分野で博士課程(後期)への進学率が低下」していること、そして「博士号取得者の多様な進路が十分に開拓されていない」ことが指摘されている。

大学院の定員充足率は、私学の場合、2004～2010年度の7年間では、修士課程では90%前後、博士課程では60%前後を推移しており、全体として減少傾向であったが、2010年度は若干増加に転じた。しかし、これは入学定員を減らした効果であり、減少傾向に歯止めがかかっているわけではない³⁾。

保健分野(医学・歯学・薬学・看護学・保健学等)での1999～2006年度の入学定員・入学定員数は、修士課程では2005年度までは増加し、2006年度に微減(入学定員充足率は1999年度103.6%、2006年度113.3%)；博士課程では、入学定員はほぼ一貫して増加し、入学定員数は2004年度から減少したが、2006年度には多少回復している(入学定員充足率は1999年度90.8%、2006年度83.7%)¹⁾。

高度で専門的な職業能力を持った実務家養成を目的として、2003年度には「専門職大学院」制度が発足したが、法科大学院の一部では募集停止に至るなど問題も抱えており、この制度の行方が注目されている。

筆者ら所属の新潟医療福祉大学(以下「本学」)における大学院教育は、修士課程が2005年度、博士後期課程が2007年度に開始されているが、今後の充実・発展をはかるためには、関連の医療福祉系大学院の取り組みに学び、大学院での教育・研究が活発に行われるようにする必要がある。そこで、標題のような研究テーマを設定し、医療福祉系大学院における今後の教育のあり方を明らかにすることを研究目的とした。本報告では、「その1」として、①大学院生の研究環境の整備②大学院生への経済的支援の改善・強化の2点のあり方について明らかにする。

II 調査方法

1 先行・関連研究による文献的考察

- 1) 文部科学省等のホームページ(HP)による関連情報の収集
- 2) 本研究のテーマに関する先行・関連研究の文献的考察

2 医療福祉系大学院における教育実態調査

Research Questions(RQ)として、以下の7点を設定した。

- Q1. 大学院の組織構成はどのようになっているか？—発足はいつ、定員、志願状況、定員充足率、学生数は？教員、事務職員数は？
- Q2. 大学院生の教育体制、修了実績はどのようになっているか？—カリキュラムの特徴、授業方法、論文指導方法どのような内容か？修了生数は？
- Q3. 大学院生の研究環境はどの程度整備しているか？—研究室の全体及び院生一人当たりの面積、デスク、PC設置等、図書館開館時間、研究室の利用時間など。
- Q4. 大学院生の経済的負担、経済的支援はどのようになっているか？—学費は？奨学金、研究費援助、学会出席援助等、院生への経済的支援はどうしているか？
- Q5. 大学院の特徴的な教育、研究、地域連携はどのようなことか？—本学が参考になるような視点で、調査

した大学院の特徴を把握する。

Q 6. 教員の研究環境、研究実績はどのようになっていくか？—研究費、研究時間、研究環境、外部研究費獲得など。

Q 7. 大学院生獲得のため、どのような努力・工夫をしているか？—学部からの進学率、社会人学生・フルタイム学生の割合はどうか？

これらの問題を解明するため、以下の作業を行った：

- ①関連大学院のリストアップ②大学院募集要項等の収集
- ③調査対象大学院の選定と情報の収集。

当初の計画では、原則として本学と同規模の私立大学で、保健医療福祉系であり、博士後期課程迄設置されている大学院を対象にする。専門職大学院も対象にすることとした。

情報の収集は、まず、インターネット検索を通じて行った。各大学院のHP記載の情報、特に「自己点検・自己評価報告書」「大学相互評価審査報告書」がアップされていれば、その内容を精査した。そのうえで、ネット検索ではわからない事案については、各大学院への問合せ・訪問により情報収集を行うこととした。

①「関連大学院のリストアップ」は、インターネットの検索エンジンで、「大学院／医療福祉系」等の用語により、医療福祉系大学院のリストを作成した。本学大学院委員会で配布された「全国保健医療福祉系大学院リスト」も参考にした。②これらのリストを元に、2010年9月3～6日に、全国46の医療福祉系大学院に対し、大学院募集要項の送付を依頼した。その結果、9月末日までに28校（60.9%）から送付された。この要項記載情報のうち、必要な情報を抜き出して集計した。③訪問の候補としたのは、基本的に本学と同様な専攻を有し、インターネット検索等で特色ある教育をしていると推察され、人的つながりで訪問調査が可能と考えられた以下の6大学院であった：北海道のA大学院、関東地方のC大学院、D大学院、中部地方のB大学院、E大学院、中国地方のF大学院。然しながら、A、Bの2大学院につき訪問しヒアリングを実施（2011年2月）した後、東日本大震災（同年3月11日）が発生したことから、その他の4大学院については実施を取りやめた。

得られた情報を整理し、RQに従ってまとめ、考察した。本報告では、主にRQのQ 3、Q 4について記す。

Ⅲ 調査結果

調査方法の1-1)の結果、中央教育審議会大学分科会大学院部会の資料を中心に、資料を収集した。ここでは、主題に従い、医療福祉系大学院にかかわる基本文書として、以下の2つを紹介する。

(1) 中央教育審議会大学分科会大学院部会「大学院教育

の実質化の検証を踏まえた更なる改善について 中間まとめ」2010年10月29日⁴⁾。この報告では、「医療系大学院の改善」方策として、「他の医療機関や研究機関、他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりをもって、ライフイノベーションを担う能力を持つ医療系人材を養成」することが強調されていた。

(2) 「第2次大学院教育振興施策要綱」⁵⁾

文部科学省は、2011年8月5日にこの要綱（以下「第2次要綱」）を決定し、公表した。「第2次要綱」は、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（2005年9月）を踏まえて2006年3月に5ヵ年計画として出された（第1次）「大学院教育振興施策要綱」の期間が2011年3月に切れたので、2011年1月に中央教育審議会から答申された「グローバル化社会の大学院教育」を受けて出されたもので、2015年度までの5年間を実施期間としている。

この「第2次要綱」の「基本的視点」は、「概要」では、以下のように記されている。「グローバル化や知識基盤社会の更なる進展、震災からの復興・再生、新たな社会の創造・成長等を見据え、大学院教育の実質化に向けた取組を強化することを基本に、国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者の活躍の視点を重視し、大学院教育の質の保証・向上のための施策を実施する。」

調査方法の2-①の結果、国立情報学研究所のデータベースであるGeNiiを用いて調べた結果、「大学院教育」と「医療系」で9件、「看護系」で25件、「福祉系」で5件検索できた。また、医中誌Web版により検索し、「大学院教育」と「医療系」で8件、「看護系」で85件、「福祉系」で2件検索できたが、これらの中には、「先行研究」と言えるものはなかった。

調査方法の2-②の結果、学費については、2011年度入試要項等での記載による大学院入学年度負担金総額は、私立大学院16校の平均額で1,027,838円、最高額で1,655,000円、最低額で675,000円であった⁶⁾。

調査方法の2-③の結果、2大学院でのヒアリング結果の概要は以下の通りである。

(1) A大学院（ヒアリング、ホームページ）

看護系大学院で、専門看護師コース5分野、ナース・プラクティショナーコースを取得できる。また、認定看護師研修センターを併設し、4分野で指導している。この修了生を大学院入学に向けられる特典を検討している。

北海道内の病院より1,000万円の寄付講座を受け、助教を雇用している。助教は大学に3日、病院に2日勤務し、病院で研究指導、業務上の指導などを実施する。

2010年度から道内の5大学において、大学院修士課程の単位互換認定に取り組んでいる。北海道の地域に密着した医療系、工学系、情報系、経営系の大学院を有する国・公・私立の5大学が連携し、それぞれの大学教育の

特徴を融合した新しい形の教育体制を作りあげ、医療の基礎を有する技術者、経営者、情報・工学及び経営に精通した医療者などの高度専門職業人を養成し、北海道の地域医療を支えることを目指す。授業は、各大学とも、実習以外の講義は、eラーニングを利用して行われる。

2001年に北海道の中心部にサテライトキャンパスを開設し、職能人向けのリフレッシュスクールや一般向けのセミナーなど100余りの生涯学習事業のうち、約5割をサテライトキャンパスで開催している。

(2) B大学院 (ヒアリング、自己点検自己評価報告書)

福祉系大学院で、高度専門職業人の養成を目的に通信教育課程を設け、Information Technology (IT) 教育を推進している。インターネット上に本課程院生専用のホームページを設け、各科目の内容に応じて、テキスト、オンデマンド授業、テキスト・オンデマンド併修、スクーリングのいずれかの授業方法が用いられている。院生は自宅学習を中心にしたレポート提出、インターネット掲示板、Eメールによって添削・指導を受ける。またインターネット掲示板を通して討論に参加できる。

教員は授業コンテンツの配信から添削課題や科目修了試験の実施、学習上の指導・助言を行う。院生のレポートに必ず添削を付けるため、教員の負担は非常に大きい。制約の多い社会人学生の学習条件を踏まえつつ、eメールでの履修相談・学習指導を行い、定期的な相談会を開催するなど、きめ細かな学生指導・相談を行っている。入学相談会は、2011年度は名古屋8回、東京5回、大阪3回、福岡1回、計17回実施した。

こうした取り組みの成果は、この3年間における卒業生の急増や社会福祉士国家試験における合格者数・合格率を高く維持、社会福祉学修士課程の充足率が過去6年間で約130%を維持していることに現れている。院生は通算3～4回のスクーリング、レポート提出でかなり忙しいが、卒業時のアンケートからは満足度の高さがうかがえる。

課題として、レポートに対する毎回、一人ずつのコメントなど教員の負担が大きく、IT機器使用になれていないとさらに負担が増す。そのため年配教員には継続できない者もいる。教員負担を平均化するために、担当授業数を「全学教務委員会」が調査して、各教員「6コマ」基準とする。

以上2大学院の院生の研究環境としては、いずれも院生研究室があり、デスク・パソコン(A大学院では一人1台。B大学院では合計14台だが、定員は、社会福祉学専攻修士課程だけで1学年10人なので、共用ということになる)、ロッカー、書棚等がある。

経済的負担については、2大学院とも、修士課程では、入学年度学費総額は前記16校の平均額を若干上回っている。

た。しかし、B大学院では、「個人研究援助金制度」(給付制)や、独自の学内給付奨学金制度が設けられていた。

IV 考察

1 第2次大学院教育振興施策要綱について

前記「第2次大学院教育振興施策要綱」(「要綱」)は、今後の政府の大学院教育に関する基本政策を記しているため、考察にあたり、その問題点につき述べておきたい。

「要綱」は、前記のような「基本的視点」に基づき、「大学院の人材養成機能と各課程の目的・役割」を定め、5つの視点毎に、具体的な取組施策を各々1～4項目、合計12項目挙げて記載している。これを見ると、「高等教育中の高等教育」と言える大学院教育を充実させようという意気込みは何える。前記のように、要綱「概要」に「震災からの復興・再生、新たな社会の創造・成長等を見据え」としたことは重要である。

実際、「震災からの復興・再生」は喫緊の課題である。震災後1年以上経過した2012年5～6月の時点でも、死者・負傷者・行方不明者は17万人近く、建物の全壊約13万戸、半壊約26万戸⁷⁾、全国の避難者数約34万1千人、なお避難所にいる人も約250人⁸⁾と報告されている実態がある。然しながら、「要綱」は、未曾有の原発(核発電所)災害の要因となった「原子力村」への反省の記述を一言も記していない。本文では、博士課程は「前期・後期を通じ一貫した学位プログラムを構築し、産学官の中核人材として活躍できる高度な人材を養成する博士課程教育を確立する」(5頁)、「企業と大学が従来の産学連携の枠を超えて対話し、具体的なアクションを起こす、新たな産学対話の場を設置する」(8頁)などと、「産学官」の対話・協力・協同を繰り返し強調している。しかし、原発(核発電所)災害をはじめ、水俣病・カネミ油症などの公害、スモン・薬害エイズなどの薬害、アスベスト塵肺などの労働災害等々については、まさに、安全性を軽視・無視した「産学官」の「悪しき癒着」が、その重要な要因として指摘されてきたはずである⁹⁻¹²⁾。「産学官」協力をうたうのなら、今後なすべきことは、こうした「悪しき癒着」への真摯な反省・自己批判のうえに立って、かけがえのない人間の生命・健康・生活のために役立つことをめざした「産学官」協力をこそ推進すべきではないだろうか。

2 大学院生の研究環境の整備

研究環境(施設・設備)整備に関する国の施策については、2005年9月5日の中央教育審議会大学分科会大学院部会(第31回)において、「・・・魅力に富んだ世界水準の教育研究環境を確保する観点、特に大学院生を含めた若手研究者の研究環境を整備することが重要である。」

との方針が打ち出された。そして、「優れた人材と研究成果を生み出すための教育研究環境の確保を図るための計画的な施設・設備整備の実施」等を「具体的取組」として記し、「人社系大学院」「理工農系大学院」「医療系大学院」の3区分で、方針が記されている。「医療系大学院」の記載では、「教員の増や教育スタッフ・支援スタッフ等の確保、施設・設備の整備等に伴う予算の充実など、国などによる財政支援が不可欠」「現在、医療倫理、医療疫学、レギュラトリーサイエンス分野等の教育者・研究者が必要とされており、この分野の人材養成の充実が急務となっている」等の指摘がされた¹³⁾。

「魅力に富んだ世界水準の教育研究環境を確保する観点、特に大学院生を含めた若手研究者の研究環境を整備することが重要」との指摘は、まさに重要であるが、問題は、そうした整備をいかに進めるか、であろう。

私学の場合、「高度化推進事業」¹⁴⁾が行われているが、いずれも研究プロジェクトであり、その推進に伴って若手や大学院生の研究の場が与えられることはあろうが、そのプロジェクト遂行期間内のことであり、かつ、そうした施設・場所の確保も、大学内の限られたスペースの中でのやり繰りに委ねられているのが実態であろう。そうしたことを考えると、若手教員や大学院生が恒常的に研究に打ち込めるような施設・場所の確保こそが重要ではないだろうか。当面、そうした「研究環境」（施設・設備）の実態を調査し、その結果に基づく施策を講じる必要があるだろう。

3 大学院生への経済的支援

1) 文部科学省の経済負担軽減政策

2006年3月30日付の文部科学省「大学院教育振興施策要綱」¹⁵⁾によれば、軽減政策は「特別研究員事業、TA・RA、奨学金や授業料免除等の施策充実」である。医療系の場合、社会人学生、家庭を築いている者も多いことから、「修了者のキャリアパスを確立するとともに、我が国の医学・医療等を牽引する優れた医療系大学院生が安定して生活できる程度の経済的支援の充実が急務」(医療系WG資料、2010/3/26)としている。

2) 国連の「高等教育漸進的無償化」に関する規約批准留保撤回について

世界人権宣言（1948年）の内容を条約化した「国際人権規約」の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」（1966年の第21回国連総会で採択、1976年発効）の第13条は、「この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。」との記載から始まり、2の(C)には、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする

こと。」と記されている¹⁶⁾。

この(C)が、「高等教育の漸進的無償化」の条項であるが、日本は1979年の批准の際、この条項の批准を留保した。その「理由」として、当時の日本政府は、「非進学者との負担の公平をはかる」ことと、高等教育（大学）において私立学校の占める割合が大ききことをあげている（国連の社会権規約委員会からの質問事項に対する日本政府回答、2001年。日本私大教連NEWS LETTER No.59, 2005. 2. 24）¹⁷⁾。

しかしながら、この「高等教育の漸進的無償化」条項の批准を留保している国は、2009年5月現在、条約加盟国160カ国のうち、マダガスカルと日本だけであった¹⁸⁾。

民主党が野党時代に出した「日本教育基本法案」解説¹⁹⁾では、「高等教育の無償化に対して約30年も消極的だった自民党長期政権」の「諸外国の動きあるいは国際条約の精神に完全に逆行する高等教育政策」を批判していた。しかし、民主党政権は、高等学校授業料の実質無償化については2010年4月に具体化した²⁰⁾ものの、2012年8月に至るまで、規約批准の留保を続けてきた。

2012年9月に至り、民主党政権は「留保撤回」を閣議決定し、外務省が国連に通告した²¹⁾。その理由として、外務省は、高校・大学の経済的負担の軽減策をあげて「留保の撤回は可能と判断」した、と報じられている²²⁾。このことからすれば、日本政府は、大学院を含む高等教育の「漸進的無償化」に向けた施策を早急に立案・具体化し遂行すべきである。

本研究は、平成22年度新潟医療福祉大学学内研究奨励金学長裁量研究費により行われた。山本正治学長はじめ皆様のご支援に感謝します。

文献

- 1) 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会：第48回参考資料2 大学院の現状について。pp48-49。pp54-55。2009/11/18。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2010/01/18/1287558_6.pdf (2010/10/2アクセス)
- 2) 文部科学省：大学院教育の実質化の検証を踏まえた更なる改善について 中間まとめ。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afiedfile/2010/11/16/1298894_01_1.pdf (2010/11/24アクセス)
- 3) 日本私立学校振興・共済事業団：私立大学・短期大学等入学志願動向。
http://www.shigaku.go.jp/s_center_menu.htm

- (2010/10/2 アクセス)
- 4) 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会：大学院教育の実質化の検証を踏まえた更なる改善について(中間まとめポイント).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2011/01/24/1301084_01.pdf (2010/10/29アクセス)
- 5) 文部科学省：第2次大学院教育振興施策要綱。(2011/8/5).
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/08/1309319.html (2012/7/1アクセス)
- 6) 中山和美, 片平洸彦, 小林量作ら：医療福祉系大学院における教育のあり方, 新潟医療福祉大学平成22年度学内研究奨励金 学長裁量研究費報告書. pp14-32. 新潟. 2011年3月.
- 7) 警察庁緊急災害警備本部：広報資料. 2012年6月6日.
<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf> (2012/6/8アクセス)
- 8) 復興庁：全国の避難者数. 2012年5月16日.
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/120516hinansya.pdf> (2012/6/8アクセス)
- 9) 日本科学者会議編：環境問題資料集成. 全14巻, 旬報社. 東京. 2003.
- 10) 片平洸彦：構造被害. 農山漁村文化協会. 東京. 1994.
- 11) 三瀬朋子：医学と利益相反. 弘文堂. 東京. 2007.
- 12) 小出裕章, 西尾幹二, 佐藤栄佐久ら：原子力村の大罪. KKベストセラーズ. 東京. 2011.
- 13) 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会第31回議事録.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501/020.htm (2011/4/18アクセス)
- 14) 文部科学省：私立大学学術研究高度化推進事業.
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/004.htm (2011/4/17アクセス)
- 15) 文部科学省：大学院教育振興施策要綱. (2006/3/30).
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/_icsFiles/afiedfile/2011/06/15/1299716_01.pdf (2010/10/2アクセス)
- 16) 外務省：経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約).
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2b_004.html (2011/4/18アクセス)
- 17) 日本私大教連：NEWS LETTER No.59, 2005/2/24. 特集2006年問題「国連の社会権規約委員会からの質問事項に対する日本政府回答, 2001年」.
<http://www.jfpu.org/NL59.pdf> (2011/4/18アクセス)
- 18) 全国私立大学教授会連合HP.
<http://renngou.kuronowish.com/ryuuhotekkaikonndann.htm> (2012/6/8アクセス)
- 19) 民主党：日本教育基本法案.
<http://dpj.or.jp/kyouiku/003.html> (2011/7/7現在. 2011/4/18アクセス. 2012年6月現在, 削除)
- 20) 政府広報オンライン：高校での学びを応援します！公立高校の授業料無償化・高等学校等就学支援金制度.
<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201005/6.html> (2012/6/8アクセス)
- 21) 外務省：経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)第13条2(b)及び(c)の規定に係る留保の撤回(国連への通告)について. 2012年9月.
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/tuukoku_120911.html (2012/10/11アクセス)
- 22) 高校・大学無償 留保を撤回 国際人権規約 日本政府が通告. しんぶん赤旗 2012年9月14日.
<http://news.livedoor.com/article/detail/6951069/> (2012/10/11アクセス)